

## 2025年度 一般会計補正予算（第3号）の概要

### 1 地方創生臨時交付金事業（物価高騰対応重点支援交付金） 【 推奨事業メニュー分 】

#### （1）水道料金の基本料金を無償化

**87,162 千円**

水道課

物価高騰等の影響を受ける市民の生活を支援するため、水道料金の基本料金を2か月分減額する。

- ・メーター口径13mm（約33,000水栓）  
2,112円（基本料金1,056円の2か月分）を減額
- ・メーター口径20mm（約3,700水栓）  
4,180円（基本料金2,090円の2か月分）を減額

≪財源内訳≫

国庫支出金	46,062 千円
（地方創生臨時交付金・物価高騰対応重点支援 10/10）	
一般財源	41,100 千円

### 2 一般事業

#### （2）老人福祉総務費（損害賠償請求訴訟費用）

**2,218 千円**

高年介護課

地域介護拠点整備費補助金返還請求事件等の訴訟・刑事告訴に係る委任契約に基づき、弁護士に支払う費用等。

≪財源内訳≫

一般財源	2,218 千円	2,218
------	----------	-------

### (3) ツキノワグマ出没防止対策事業

3,000 千円

農林水産課

ドングリ等の堅果類の凶作により、人里でのクマの目撃件数が多かった昨年度を上回るペースで4月以降も目撃情報が報告されている。また、5月25日には但東町でツキノワグマによる人身事故が発生する等、クマ出没への対策が急務となっている。  
収穫予定がなく放置されている柿や栗等の不要果樹はクマを誘引する要因となっていることから、人身事故のあった地域や出没の危険性が高い地域を中心に不要果樹の伐採等を推進する。

集落内の不要果樹（柿や栗等）の伐採等

- ・ 林業事業者、シルバー人材センター、ボランティア等による不要果樹の伐採やトタン巻き、バッファゾーンの刈払い等
- ・ 7集落で約400本の不要果樹を伐採予定

#### 《財源内訳》

県支出金	2,250 千円
（ツキノワグマ管理総合対策事業費補助金 3/4）	
一般財源	750 千円

#### 合計（1）～（3）

92,380 千円

#### 《全体財源内訳》

国庫支出金	46,062 千円
（地方創生臨時交付金・価格高騰対応重点支援 10/10）	
県支出金	2,250 千円
（ツキノワグマ管理総合対策事業費補助金 3/4）	
一般財源（財政調整基金）	44,068 千円

追加提案日 2025年6月25日（水）

※6月議会閉会日

No. 1	事業名 水道料金の基本料金を無償化	補 正 予算額	87,162 千円
-------	-------------------	------------	-----------

**1 事業目的、趣旨等**

物価高騰等の影響を受ける市民の生活を支援するため、水道料金の基本料金を2か月分減額する。

**2 事業概要**

**(1) 内 容**

一般家庭等では主に口径13mm、20mmの水道メーターを使用されており、それらの水栓をご利用されている方に対し、2か月間の基本料金を減額する。

ア メーター口径13mm (約33,000水栓)

2,112円 (基本料金の1,056円の2か月分) を減額

イ メーター口径20mm (約3,700水栓)

4,180円 (基本料金の2,090円の2か月分) を減額

**(2) 事業期間**

2025年度

**(3) 事業主体**

豊岡市

**(4) 今後のスケジュール**

ア 2025年6月下旬～8月末 システム改修

イ 減額期間

(ア) 9月下旬～10月上旬に検針する地域

9月分、10月分の基本料金を減額

(イ) 10月下旬～11月上旬に検針する地域

10月分、11月分の基本料金を減額

※ お住まいの地域により、検針する時期が異なる。

**(5) 全体事業費 (補助率・負担率等)**

87,162千円 ※一般会計から水道事業会計への負担金

<財源内訳>

46,062千円 地方創生臨時交付金 (物価高騰対応重点支援) (10/10)

41,100千円 一般財源

**3 その他参考事項**

メーター口径13mm、20mmの水栓数は、全体の水栓数の約96%を占める。

担当課名 【水道課】 (内線3770)

No. 2	<b>事業名</b> 老人福祉総務費（損害賠償請求訴訟費用）	<b>補正 予算額</b>	2,218 千円
-------	--------------------------------	-------------------	----------

**1 事業目的、趣旨等**

豊岡市地域介護拠点整備費補助金等の不正受給により本市に損害を与えた者に対し、損害賠償を求める訴訟を提起し、債権を回収する。

**2 事業概要**

**(1) 内 容**

ア 弁護士相談・業務委託等

地域介護拠点整備費補助金返還請求事件等の訴訟・刑事告訴に係る委任契約に基づき、弁護士に支払う費用等。

(イ) 弁護士手数料・出張旅費等 2,013千円

(ロ) 職員旅費・通行料等 205千円

**(2) 事業期間**

2025年度

**(3) 事業主体**

豊岡市

**(4) 今後のスケジュール**

速やかに訴訟を提起する。

**(5) 全体事業費（補助率・負担率等）**

2,218千円

No. 3	事業名 ツキノワグマ出没防止対策事業 (誘引物となる不要果樹の伐採)	補正 予算額	3,000 千円
-------	--	-----------	----------

1 事業目的、趣旨等

ドングリ等の堅果類の凶作により、人里でのクマの目撃件数が多かった昨年度を上回るペースで4月以降も目撃情報が報告されている。また、5月25日には但東町でツキノワグマによる人身事故が発生する等、クマ出没への対策が急務となっており、「捕獲」と「防除」の両輪で対策を進めることとしている。

捕獲については、集落周辺の箱ワナ設置（ゾーン捕獲）による悪質個体の有害捕獲強化を県に働きかけるとともに、防除については、収穫予定がなく放置されている柿や栗等の不要果樹はクマを誘引する要因となっていることから、人身事故のあった地域や出没の危険性が高い地域を中心に不要果樹の伐採等を推進する。

2 事業概要

(1) 内容

集落内の不要果樹（柿や栗等）の伐採等

ア 林業事業者、シルバー人材センター、ボランティア等による不要果樹の伐採やトタン巻き、バッファゾーンの刈払い等

イ 7集落で約400本の不要果樹を伐採予定

(2) 事業期間

2025年度

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 全体事業費（補助率・負担率等）

3,000千円

<財源内訳>

2,250千円 県支出金（ツキノワグマ管理総合対策事業費補助金）(3/4)

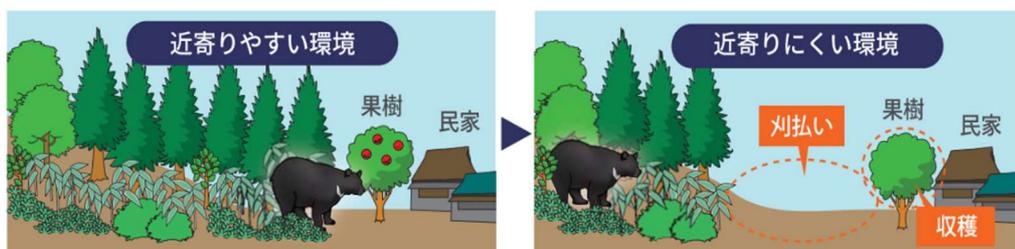
750千円 一般財源

3 その他参考事項

クマを寄せ付けないために（豊岡市ホームページより）

①見通しの悪い場所の草刈りを行い、クマが侵入しにくい環境を作りましょう。

②庭先の柿や栗の実を早めに収穫する、幹にトタンを巻く、不要な果樹を伐採する等クマを寄せ付けない環境を作りましょう。



(出典：兵庫県森林動物研究センターパンフレットより)

担当課名【農林水産課】(内線2361)